

# 会 派 民 主 要 望 項 目 一 覧

## 令和元年度9月補正分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>1 会計年度任用職員制度の導入について            会計年度任用職員への移行によって処遇が悪化する者が生じないよう、制度設計にあたっては、現場の非常勤職員の声をよく反映させること。            また、非常勤教職員についても同様に、現場の声をよく反映させること。</p>	<p>会計年度任用職員制度の導入にあたっては、本制度創設の趣旨を踏まえ、教職員も含む職員団体との協議を踏まえ関係条例を9月議会に提案する。</p>
<p>2 自然歩道の安全確保について            中国自然歩道に指定されている本陣山への登山道の一部が崩落し、ブルーシートで養生された状態が続いている。早期復旧及び自然歩道に対する災害復旧制度の創設について、既に国へ要望がなされているとのことであるが、国の対応状況等をよく把握するなど、県としても対応を継続すること。</p>	<p>中国自然歩道に指定している本陣山への登山道の災害復旧については、管理している国（森林管理署）に対して、引き続き、早期の復旧を要望していく。            また、自然歩道に対する災害復旧制度の創設について、国（環境省）に対して8月9日に要望活動を行ったところである。            いずれについても、国の対応状況を把握するなど、県として対応を継続していく。</p>
<p>3 土木工事の積算について            土木工事で発生する“有価木”については作業現場により条件が大きく異なる。一律の標準積算でなく、業者見積もりを行い実態に合わせること。</p>	<p>土木工事で発生する有価木等の立木の伐採、運搬に係る費用は、現場条件が合致しないことなどにより県の標準積算と乖離がある場合には、協議により設計変更できることとなっており、改めて、発注者及び受注者に対し周知徹底する。</p>
<p>4 とっとり WEB マップの充実について            (1) スマホ対応すること。</p>	<p>とっとり WEB マップは、パソコン、タブレットに限らずスマートフォンでも閲覧(利用)は可能であるが、現行ではスマートフォン専用画面の提供には対応できていない。近年、スマートフォン利用者は急増しており、スマートフォンでも閲覧しやすいことは重要であることから、スマートフォン専用画面の提供に向け、今後、システム開発業者と協議する。</p>
<p>(2) 大縮尺 (google マップ並) できるようにすること。</p>	<p>縮尺については、ベースマップの特性、現行システムの技術面に加え、提供する情報の性格等を考慮しコンテンツごとに設定している。技術的には500分の1の縮尺まで拡大可能であるが、犯罪事故情報などの一部情報については、表示する縮尺について考慮が必要なものもある。県民視点で利用しやすい縮尺となるよう、検討してまいりたい。</p>
<p>(3) 犯罪事故情報の事故と犯罪を別ウインドウにして、且つ、重ねて表示できるようにすること。</p>	<p>事故情報と犯罪情報を別ウインドウにすることは技術的に可能であるが、現行では、別ウインドウにすると重ねて表示させることができなくなる。県民視点で利用しやすい表示方法について、システム開発業者と協議したい。</p>
<p>(4) 犯罪事故情報について、年度別表示ではなく事故種別の下に年度ウインドウを設けること。</p>	<p>犯罪事故情報に、年度別表示ではなく事故種別の下に年度ウインドウを設けることについて、今後、どちらの表示がより見やすいか検討する。</p>
<p>(5) 犯罪事故情報について、交通規制（一時停止等）、事故類型（出会いがしら、追突、正面衝突、車両単独等）や、発生時間情報、路線情報等を入れ、事故分析可能なものとする。</p>	<p>犯罪事故情報に、発生時間情報、路線情報を入れることについて、今後、検討する。            事故類型の情報は、過失責任が推認される当事者のプライバシーに関する情報であることから、「人対車両」「車両相互」「車両単独」「列車」としてグループ化している。            また、交通規制の情報と交通事故の情報は別システムで管理しており、大幅な改修を行う必要があることから、今後、その是非について検討する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
(6) 犯罪事故情報について、急ブレーキ地点などのデータ蓄積しているものとの連携を検討すること。	犯罪事故情報と、急ブレーキ地点などのデータ蓄積しているものとの連携については、他府県の状況を踏まえ、有用性等について検討する。
5 難病相談員の正規雇用について 県西部において、難病相談員を正規雇用し、難病本人・家族への安心を保障すること。	難病患者・家族の方に対する療養生活や就労面への相談支援は長期にわたることから、非正規・正規にかかわらず、継続性を保って対応することが重要であると認識している。難病相談・支援センターに係る事務については、委託して実施しているものであることから、今回このようなご意見があったことを、委託先に伝えたい。
6 子どもの相談窓口について 保護者に対してその相談内容にマッチした窓口を判りやすく啓発すること。	県においては、子育て応援ガイド（冊子、インターネット）により、相談窓口の周知を行っているところであるが、市町村も含め、相談者にわかりやすくワンストップで相談対応が可能となるような相談体制のあり方を「新時代子育て支援のあり方検討会」等を通して市町村と一緒に考えていきたい。
7 放課後デイサービスについて、 発達障がい児等を受け入れる放課後デイサービスについて、需要に応じた事業所数が確保できているか実態を把握するとともに、不足している地域があれば、数を増やすこと。	放課後等デイサービスにおけるサービス提供は市町村が実施主体であるが、県としても、市町村と連携して実態やニーズを把握するとともに、どのような支援が可能か検討していく。
8 JRの運行状況に関する情報について 先日の台風10号の際、県内に滞在中の外国人の方が、JRの運行状況の確認に苦労された。 外国人の方も情報を収集しやすいよう、ホームページの見直しや電話等による問い合わせへの対応強化を図るようJRへ要請するとともに、県としても外国人滞在者への対応について検討すること。	JR西日本では、管内の全ての区間の運行情報を外国人観光客向けにも円滑に提供するため、平成26年度から外国語ホームページの多言語化（英語、韓国語、簡体字、繁体字）を進められているところであるが、県とJR西日本米子支社との連携会議等を通じて台風等災害時の円滑な情報提供の対応強化をJR西日本に働きかけていく。 また、県としても、今年4月に外国人総合相談窓口を鳥取県国際交流財団内に設置し、在住外国人及び外国人観光客への対応窓口を構築したところであるが、今回のケースを検証し、市町村や関係団体と連携して外国人観光案内所等での対応も含めた災害時における円滑な情報伝達に取り組んでいく。